

ここにお集まりの皆様方にひとこと、この場をかりてごあいさつ申し上げます。

この総会の最初に、昨今の医療情報における標準化の動向について、木村先生からご紹介がありましたように、医療におけるさまざまなレベルの情報技術の導入がすすむにつれ、取り扱う医療情報の標準化が、非常に重要な課題になってきています。

日本でも数多くの関係する団体や個人が、これまでにさまざまな標準化推進の努力をされてきたわけであります。

そしてそのなかには、医療画像情報分野におけるDICOM規格や臨床検査分野におけるHL7検査結果メッセージ規格に代表されるように、すでに業界とユーザーが共に採用をすすめている標準規格も存在しております。

しかし一方で、提案され使われはじめてはいるけれども、まだ十分広まっているといえない標準化案も数々存在しております。

急速にすすむ情報化の要請をうけて、早急に標準化を推進していくためには、標準化案を作成する団体間での意見調整をし、どのような利用目的ではどのような標準化を使用するのがよいかについてコンセンサスを形成する、「協議の場」が必要であります。

本協議会がそのような場として活動できるよう、会長として努力を致したいと考えております。

本協議会の運営の基本方針は、以下の5点です。

1. 中立性: 特定の団体の発展や利益にとらわれることのない中立的な視点をもった運営が必要です。
2. 独立性: 運営経費を特定の団体・組織の支援によらない独立性の確保。いかにすれば会費制により、参加者が応分の負担をすることが大切です。
3. 透明性: 総会、理事会、委員会をはじめすべての会議を公開し傍聴可能なものとし、協議の過程が誰にでもわかるようにすることです。
4. 公開性: 誰でも個人として会員になって意見を述べることができ、資料をインターネットなどから入手できるようにすることです。これについては、すでにHPを作成しており、URLは <http://helics.umin.ac.jp/> です。
5. 実用性: 理念で標準化を語るのではなく、実用可能かどうかの視点で協議を行うことです。

当面の具体的な活動としては、会則にあげられているように

1. 標準化を推進する団体から申請のあった標準化案を協議し、利用目的を特定してその目的において採用すべき標準化案を採択し、標準化指針を作成し公表する。
2. 採択できる段階にない標準化案の技術的な資料や、標準化指針の具体的な運用方法や補助的な情報を、標準化レポートとして随時公表していく。
3. 標準化が進んでいない領域や、複数の標準化案が錯綜し標準化指針としてまとめることが困難な状況にある領域について、その問題を協議し調整を行う委員会組織を設置し、そこで調整をすすめる。

などです。

医療の情報化に大きな希望をあたえるであろう標準化が、木村先生のお言葉を借りますと、早すぎても、遅すぎても、深すぎても、浅すぎてもいけない。つまり時宜を見るということが必要です。また、健全に標準化が進むには、あるときはさまざまな提案が乱立し、競争していくことも不可欠です。しかし、いつまでもそのままでは、ユーザー、つまり医療に関わる当事者は迷惑します。特に医療における標準化では、標準化案の乱立と混沌状況は、患者のプライバシー保護やセキュリティ確保の視点から、情報化に対する不信感を増大しかねない側面をもっています。

今、まさに求められているのは、時宜を得た標準化を進めるための協議の場であり、そして、そこにおいてなにより重要な視点は、医療に直接関係する医療提供者とそして患者が、情報化のメリットを最大限享受できるような標準化を進めていくことであろうと思うわけです。

以上のような視点で本協議会を運営していきたいと考えております。

限られた設立準備期間では、十分な数の団体に声をおかけできませんでしたが、標準化の推進に関わる多くの団体にご加入いただくことをお願いするとともに、今後の運営に多方面からのご支援をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

以上で会長のあいさつと致します。

医療情報標準化推進協議会 会長 大江和彦